

『「(仮称)北海道札幌新定時制高等学校」及び「札幌市立中央幼稚園」整備等事業』に対する質問への回答

対象書類 入札説明書

No	タイトル	該当箇所				質問	回答
		頁	()	加	(加)		
1	入札説明書の位置付けについて	1	1			今回、事業が再公告となった点及び「～質問への回答を必要に応じて反映している。」点を踏まえ、2月28日の再公告以降に発表された資料・質疑回答のみを正式な資料として取り扱えばよろしいですか。	お考えのとおりです。
2	入札説明書の位置付けについて	1	1			「要求水準書(案)」(下から2行目)の(案)は誤植で2月28日公表の「別添資料1「要求水準書」」を指すものとの理解でよろしいですか。	「要求水準書(案)」は平成18年7月31日に実施方針と同時に公表したものを指しています。
3	入札等の日程	12	4	(1)		第2回質疑回答から入札まで10日しかなく、回答に基づいた計画の変更ができません。スケジュールの変更(入札日の変更等)は可能でしょうか。前回公告時と同等(1ヶ月)の日程になりませんか。	提示した日程とさせていただきます。
4	入札説明書等の質疑回答について					今回再公告後に公表された変更資料等については、新たな入札公告に伴う公表資料と考えます。正誤表の提示も有るようですが、現公表資料は基本的に必要な修正・変更がなされたものとして質問を行うものと理解しますが、いかがでしょうか。……つまり前回公告時にやり取りされた質疑・回答は、前回公表資料に基づくもので、回答等で示された解釈は、原則として引き継ぐものでないという確認をお願いします。もし一部引き継ぐ部分を有するとする場合は、前回の質疑回答の修正版と正誤表の公表とその資料等に関する質問機会の設定をお願いします。	No1を参照してください。

注:上記「該当箇所」の番号は対象書類での該当箇所。